

平成 1 8 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況（見込み）

本実施状況（見込み）は、都道府県からの聞き取りに基づき平成 1 9 年 1 月
末現在で取りまとめた概数値。平成 1 8 年度の中山間地域等直接支払制度の実
績については、平成 1 9 年 6 月末までに都道府県からの報告に基づき公表予定。
したがって、数値は変わり得る。

平成 1 9 年 2 月 2 0 日

農林水産省農村振興局

平成 1 8 年度中山間地域等直接支払制度の実施状況（見込み）

1．市町村数

平成 1 8 年度に中山間地域等直接支払交付金の交付が見込まれる市町村（交付見込み市町村）は、1, 0 4 1 市町村。

（対象農用地基準を満たす農用地を有する市町村（対象市町村）1, 1 3 2 市町村の 9 2 %）

平成 1 8 年度の交付見込み市町村数

	平成17年度	平成18年度	増減(率)
交付見込み市町村数()	1,041	1,041	- (-)
対 象 市 町 村 数()	1,139	1,132	7 (0.6%)
(/)	91%	92%	

2．協定数

平成 1 8 年度における協定数は 2 8 , 5 2 4 協定と見込まれ、平成 1 7 年度に締結された 2 7 , 8 6 9 協定と比較すると 6 5 5 協定増加。

平成 1 8 年度までに締結された協定数（見込み）

	平成17年度	平成18年度	増減(率)
集 落 協 定 数	27,435	28,084	649 (2.4%)
基礎単価	15,103	15,097	6 (0.0%)
体制整備単価	12,332	12,987	655 (5.3%)
個 別 協 定 数	434	440	6 (1.4%)
基礎単価	90	96	6 (6.7%)
体制整備単価	344	344	- (-)
合 計	27,869	28,524	655 (2.4%)

- ・集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・基礎単価は、適正な農業生産活動等に取り組む場合の単価
- ・体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価

(1) 集落協定

平成 18 年度における集落協定は 28,084 協定と見込まれ、平成 17 年度に締結された 27,435 協定と比較すると 649 協定増加。

また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は 15,097 協定、体制整備単価に取り組んだ協定は 12,987 協定。

(2) 個別協定

平成 18 年度における個別協定は 440 協定と見込まれ、平成 17 年度に締結された 434 協定と比較すると 6 協定増加。

また、個別協定のうち基礎単価を受けている協定は 96 協定、体制整備単価を受けている協定は 344 協定。

3. 交付金交付見込み面積等

(1) 交付金交付見込み面積

平成 18 年度に交付金の交付が見込まれる面積（交付金交付見込み面積）は 66 万 3 千 ha と見込まれ、平成 17 年度の交付金交付面積 65 万 4 千 ha と比較すると 9 千 ha 増加。

（平成 18 年度までに策定された市町村基本方針に定められた対象農用地面積の合計（80 万 4 千 ha）の 82%）

平成 18 年度の交付金交付見込み面積

	交付金交付 見込み面積			対象農用地 面積	協定締結率 /
		基礎単価	体制整備単価		
平成17年度	65万4千ha	13万9千ha	51万5千ha	80万1千ha	81.6%
平成18年度	66万3千ha	13万8千ha	52万5千ha	80万4千ha	82.4%
増減（率）	9千ha(1.4%)	1千ha(0.9%)	1万ha(2.0%)	3千ha(0.3%)	-

・対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2の(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町村が対象農用地として市町村基本方針に記載している農用地面積

交付金交付見込み面積のうち、

基礎単価による交付見込み面積は 13 万 8 千 ha で、平成 17 年度から 1 千 ha 減少。

体制整備単価による交付見込み面積は 52 万 5 千 ha で、平成 17 年度から 1 万 ha 増加。

(2) 加算見込み面積

平成18年度の加算見込み面積・協定数

	平成17年度		平成18年度		増減	
	加算見込み面積	協定数	加算見込み面積	協定数	加算見込み面積	協定数
規模拡大加算	0.8千ha	314	1.2千ha	409	0.5千ha	95
土地利用調整加算	3.0千ha	164	3.1千ha	169	0.1千ha	5
耕作放棄地復旧加算	0.1千ha	94	0.1千ha	107	0.0千ha	13
法人設立加算						
特定農業法人	2.5千ha	90	3.1千ha	124	0.6千ha	34
農業生産法人	2.1千ha	82	2.9千ha	106	0.8千ha	24

- ・規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算
- ・土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算
- ・耕作放棄地復旧加算は、新たに協定面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算
- ・法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算

担い手等との農作業の受委託、法人の設立等、より積極的な取組を行う場合において、別途単価の加算が見込まれる面積は、規模拡大加算1.2千ha、土地利用調整加算3.1千ha、耕作放棄地復旧加算0.1千ha、法人設立加算(特定農業法人)3.1千ha、法人設立加算(農業生産法人)2.9千ha。

平成18年度中山間地域等直接支払制度の実施状況(見込み)

都道府県名		交付市町村数	協 定 数			交付見込み面積 (ha)			加 算 単価面積 (ha)	(参 考) H17年度 交付面積(ha)
			集落協定	個別協定	計		基 礎 単価面積	体制整備 単価面積		
北 海 道		97	406	1	407	323,818	23,987	299,831	82	324,562
東 北	青 森	31	613	10	623	11,293	4,208	7,085	9	11,259
	岩 手	34	1,186	45	1,231	21,911	2,480	19,431	597	19,279
	宮 城	14	246	7	253	2,187	1,131	1,056	48	2,189
	秋 田	22	592	9	601	11,180	2,707	8,473	89	9,526
	山 形	34	529	18	547	8,334	1,885	6,449	35	8,294
	福 島	47	1,398	36	1,434	16,081	5,811	10,270	412	15,779
	東 北 計	182	4,564	125	4,689	70,986	18,223	52,764	1,191	66,327
関 東	茨 城	9	146	1	147	760	293	466	0	705
	栃 木	11	227	4	231	2,079	362	1,716	0	2,000
	群 馬	21	269	4	273	1,794	947	847	2	1,838
	埼 玉	15	60	4	64	263	69	194	2	238
	千 葉	13	166	2	168	1,086	769	316	0	1,100
	東 京	2	3	0	3	33	28	5	0	33
	神 奈 川	4	19	0	19	171	162	9	0	159
	山 梨	23	386	9	395	4,264	1,149	3,115	2	4,168
	長 野	76	1,251	18	1,269	10,068	4,452	5,616	300	10,027
	静 岡	21	457	3	460	4,136	1,685	2,451	4	3,934
	関 東 計	195	2,984	45	3,029	24,654	9,919	14,735	309	24,201
北 陸	新 潟	25	993	10	1,003	16,233	3,924	12,308	822	16,133
	富 山	12	331	0	331	4,582	1,199	3,383	347	4,543
	石 川	16	413	5	418	3,418	1,258	2,160	78	3,267
	福 井	17	297	2	299	2,247	898	1,349	165	2,215
	北 陸 計	70	2,034	17	2,051	26,479	7,279	19,200	1,412	26,157
東 海	岐 阜	23	887	9	896	8,503	3,063	5,440	374	8,301
	愛 知	8	308	5	313	1,685	1,481	204	2	1,558
	三 重	15	200	0	200	1,329	739	590	52	1,250
	東 海 計	46	1,395	14	1,409	11,517	5,283	6,234	428	11,109
近 畿	滋 賀	10	100	0	100	1,444	733	711	30	1,225
	京 都	16	500	2	502	5,139	1,802	3,338	273	4,707
	大 阪	1	2	0	2	25	25	0	0	25
	兵 庫	21	589	1	590	4,654	2,322	2,332	140	4,549
	奈 良	14	385	0	385	2,828	1,079	1,749	0	3,239
	和 歌 山	23	656	6	662	11,975	4,731	7,245	1	11,812
	近 畿 計	85	2,232	9	2,241	26,066	10,690	15,375	444	25,557
中 国	鳥 取	17	639	12	651	7,156	3,141	4,015	226	6,973
	島 根	20	1,390	51	1,441	13,608	2,782	10,825	1,547	13,442
	岡 山	24	1,420	10	1,430	11,177	6,484	4,693	221	10,558
	広 島	17	1,440	61	1,501	19,627	9,579	10,048	1,411	19,332
	山 口	20	914	9	923	12,529	2,586	9,944	960	12,429
	徳 島	17	652	11	663	4,398	2,241	2,156	4	4,277
	香 川	11	442	0	442	2,838	2,064	775	14	2,691
	愛 媛	18	1,085	3	1,088	16,096	5,151	10,945	140	16,018
	高 知	31	774	6	780	6,887	2,298	4,590	2	6,531
	中 国 計	175	8,756	163	8,919	94,317	36,325	57,992	4,524	92,251
九 州	福 岡	35	685	11	696	6,585	1,831	4,754	42	6,488
	佐 賀	18	529	0	529	8,152	3,025	5,127	11	8,087
	長 崎	21	886	7	893	6,894	2,995	3,899	18	6,657
	熊 本	35	1,339	18	1,357	32,332	10,635	21,697	167	32,303
	大 分	17	1,051	29	1,080	14,167	3,717	10,450	1,607	13,603
	宮 崎	25	448	0	448	5,667	676	4,991	1	5,536
	鹿 児 島	31	766	0	766	7,322	3,295	4,027	187	7,162
九 州 計	182	5,704	65	5,769	81,119	26,174	54,945	2,033	79,835	
沖 縄		9	9	1	10	3,896	5	3,891	0	3,724
都府県計		944	27,678	439	28,117	339,033	113,898	225,135	10,341	329,161
全 国 計		1,041	28,084	440	28,524	662,851	137,884	524,967	10,423	653,723

注：1 四捨五入の関係で計とその内訳の合計は一致しない場合がある。

2 加算単価面積は規模拡大加算、土地利用調整加算、耕作放棄地復旧加算、法人設立加算の交付見込み面積の累計である。

農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組事例

機械・農作業の共同化を目標としている事例

- 転作対策としてホールクroppサイレージを導入（山形県酒田市 ^{さかたし} ^{さんかあざ} 三ヶ字）

本集落は中山間地に位置し平坦部に比べほ場条件が悪く収量が劣るため、転作物としてホールクroppサイレージ（WCS）を導入することとし、本制度を足がかりに3つの大字集落がまとまり集落ぐるみの営農に取り組むこととした。

協定農用地面積の27%を目標に、WCS収穫機やラッピングマシンの共同利用と作業受託を進めることとしている。

高付加価値型農業の実践を目標としている事例

- 安心・安全な売れる米づくり～YES! clean米への取り組み～（北海道ニセコ町 ^{みずほ} 瑞穂）

新たな対策の協定締結に際し、全町的に広がりつつあるYES! clean栽培米の実施へ取り組むこととした。これにより、協定農用地の75%（3.7ha）で土壌診断に基づく適正施肥や畦畔の草刈り、発生予察による適期防除の実施に取り組む、慣行栽培と比較して化学合成農薬使用回数50%以上減、化学肥料使用量37%以上減を実現している。

担い手への農地集積等を目標としている事例

- 農作業受委託型による集落営農の向上（大分県竹田市 ^{たけたし} ^{かみたぎたひむき} 上田北日向）

協定締結と同時期の平成17年9月に集落営農組織が設立され、即、秋の収穫時から本格的な農作業受委託を開始した。共同取組経費を活用し、コンバイン2台、田植機2台を購入するとともに格納庫を整備し、受託面積の増加と併せて作業料金の引き下げ等により低コスト、省力化を目指している。今後は育苗や景観作物の作付についても検討することとしている。（H21目標20ha、H18末14ha）

都市住民等との交流を目標としている事例

- 味良し、香良し、お人好し。いらっしやい我が里へ（石川県七尾市 ^{ななおし} ^{かみさわの} 上沢野）

地域の特産品「沢野ごぼう」の生産が著しく衰退し幻の野菜となっていたため、「沢野ごぼう」の復活と生産拡大を進めることを目的に「沢野ごぼう生産組合」を発足し、地元小学校と連携した農業体験学習や体験交流施設「沢野ごぼうハウス」を利用した都市交流事業等を実施し地域の活性化を図っている。平成18年度には地元企業と連携し、ごぼうを原材料とした和菓子の商品開発・販売に取り組んだ。

中山間地域等直接支払交付金

中山間地域等直接支払制度の継続的な実施

1 趣 旨

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、多面的機能の維持・増進を一層図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組等を推進するとの考えの下で、本制度を継続的に実施する。

2 事業の内容

(1) 対象地域及び対象農用地

の地域振興立法等の指定地域のうち、 の要件に該当する農用地区域内に存する1ha以上の一団の農用地

対象地域

特定農山村法、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法、沖縄振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法の指定地域及び都道府県知事が指定する地域

対象農用地

ア 急傾斜農用地（田1/20以上、畑、草地及び採草放牧地15度以上）

イ 自然条件により小区画・不整形な田（大多数が30a未満で平均20a以下）

ウ 草地比率の高い（70%以上）地域の草地

エ 市町村長が必要と認めた農用地（緩傾斜農用地（田1/100以上1/20未満、畑、草地及び採草放牧地8度以上15度未満）、高齢化率・耕作放棄率の高い農地）

オ 都道府県知事が定める基準に該当する農用地

(2) 対象行為

集落協定等に基づき、集落の将来像を明確化した活動計画の下での5年間以上継続して行われる農業生産活動等、一定の要件の下での農用地保全体制の整備（必須要件）や地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須要件）の実施。

(3) 対象者

集落協定又は個別協定に基づき、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等（第3セクター、生産組織等を含む。）

(4) 交付単価

地 目	区 分	基礎単価（10a当たり単価）	体制整備単価（10a当たり単価）
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草 地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

注1) (2)の対象行為において を取り組む場合の交付単価は基礎単価とする。

注2) (2)の対象行為において に加えて を取り組む場合の交付単価は体制整備単価とする。

注3) 以下の取組を実施する場合は、取組に応じて田で500円～1,500円/10a、畑・草地で500円/10a等の上乗せを行う。

担い手への農地利用集積を新たに一定割合以上行う場合

新規就農者や担い手が条件不利な農地を引き受けて規模拡大する場合

一定規模以上の耕作放棄地の復旧を行う場合

法人を設立する場合

3 事業実施主体等

(1) 事業実施期間：平成17年度～平成21年度

(2) 事業実施主体：中山間地域等の市町村

(3) 補助率：定額